

局地的電力需要増加と送配電ネットワークに関する研究会の設置について

令和 6 年 3 月 1 日

電力・ガス取引監視等委員会事務局

1. 設置趣旨

- 送配電ネットワークは①再生可能エネルギーの拡大、②災害等へのレジリエンス強化、③設備の老朽化などの課題に直面している。
- 我が国の今後の想定電力需要については、現状程度若しくは減少が見込まれている一方、局地的にみれば、データセンターや半導体工場の新設、電気自動車（EV）への充電設備の整備により、需要の増加が見込まれる。こうした局地的電力需要増加に対して機動的かつ円滑に電力を供給できない場合には、大きな社会的経済的損失が発生する。
- 系統に接続される電源・需要については、地点ごとに送配電ネットワーク増強の要否が異なり、新規接続に伴う送電コストに大きな違いがある。発電設備については、効率的な送配電ネットワークの利用を促すべく、立地誘導のための割引制度等を含んだ「発電側課金」を 2024 年度に開始する予定としている。
- 一方、需要側については、東日本大震災後の電力需給のひっ迫などにより、系統全体のピークを抑えるためのピークシフトや節電などの取組が行われてきたが、局地的需要増加が送配電ネットワークに与える影響に着目した施策は、従来行われてこなかった。
- 本研究会においては、送配電ネットワークが局地的需要増加を機動的かつ円滑に受け入れるための課題や方策を整理すべく、検討を実施する。

2. 実施方法等

- 本研究会は、電力・ガス取引委員会事務局長が主催する研究会とする。
- 研究会の事務局は、電力・ガス取引監視等委員会ネットワーク事業監視課ネットワーク事業制度企画室において処理する。